

第4次三鷹市基本計画の第1次改定に向けて

1 第1次改定の基本的な考え方

国等の制度改正、社会経済状況の変化への対応や第4次基本計画において、最重点プロジェクトに位置付けた「都市再生」「コミュニティ創生」などをはじめとする、これまでの取り組みの成果と検証を踏まえた時点修正的な改定とします。

2 基本構想と第4次基本計画について

基本計画は、基本構想に示された課題に取り組み、その基本目標等を実現することを目的としたもので、計画的な市政運営の指針となるものです。

平成27年を「概ねの目標年次」としている現行の三鷹市基本構想（平成13年9月市議会議決）については、その基本理念、基本目標及び高環境・高福祉のまちづくりを進める8つの柱と31施策に掲げる取り組みの方向性等について引き続き有効であると考えますが、目標年次や計画人口などについて最小限の修正が必要とされます。基本計画の第1次改定の確定を行うなかで、基本構想の議案を上程します。

3 計画期間

第4次基本計画の第1次改定の対象とする計画期間は、平成27年度から平成34年度（2022年）とします。
※計画策定の調整期間である平成27年度も含むものとします。

4 第4次基本計画と個別計画について

自治基本条例第13条第2項では、「基本構想及び基本計画に基づき策定する個別計画は、基本構想及び基本計画との整合及び連動が図られるようにしなければならない」、と定めています。したがって、個別計画の改定についても法令等の定めがあるものを除き、第4次基本計画（第1次改定）と同時並行的に進めることとします。

こうしたことから、第4次基本計画（第1次改定）とともに改定を行う個別計画については、その体系や主要事業等について基本計画との整合・連動を図るものとします。そのうえで、基本計画では、施策の課題と取り組みの方向、事業の体系と重点課題等を明らかにし、一方、個別計画では、基本計画の体系に基づく各事業の目標、スケジュール及び詳細な取り組み内容等を掲載することによって、基本計画と個別計画の機能的な役割分担を図るものとします。

なお、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）」、及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「教育に関する総合的な施策の大綱（以下「教育に関する大綱」という。）」については、第4次三鷹市基本計画（第1次改定）に含める形で、平成27年度中に策定することとします。

■ 第4次基本計画（第1次改定）と同時に策定や改定を行う個別計画一覧

No.	部	計画名称
1	企画部	新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022
2		男女平等参画のための三鷹市行動計画2022（第1次改定）
3		三鷹市地域情報化プラン2022（第1次改定）
4	生活環境部	三鷹市環境基本計画2022（第1次改定）
5		三鷹市ごみ処理総合計画2022 ^{※1}
6		三鷹市産業振興計画2022（第1次改定）
7		三鷹市農業振興計画2022（第2次改定）
8	福祉健康部	三鷹市健康福祉総合計画2022（第1次改定）
9	都市整備部	三鷹市土地利用総合計画2022（第1次改定）
10		三鷹市緑と水の基本計画2022（第1次改定）
11		三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022（第1次改定）
12		三鷹駅前地区再開発基本計画2022 ^{※2}
13		三鷹市交通総合協働計画2022（第1次改定）
14	教育部	三鷹市教育ビジョン2022（第1次改定）
15		三鷹市教育支援プラン2022（第1次改定）
16		三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）
17		みたか子ども読書プラン2022（第1次改定）

※1 新たに計画を策定

※2 平成28年度に策定予定

上記ほか、地方版総合戦略、教育に関する大綱を第4次三鷹市基本計画（第1次改定）と合わせて策定

5 計画改定における市民参加

① 計画改定における市民参加の基本的な方向性

第4次基本計画は、市長の任期との連動を図り、市長のマニフェストを反映させる仕組みとしています。マニフェストに示されている政策を踏まえ、多様化し変化する市民のニーズ等を反映するために、「骨格案」や「素案」などのステップごとに市民参加の機会を広く設定します。

これまで三鷹市は、自治基本条例とその参加と協働の精神に基づき、無作為抽出の公募委員方式による市民会議・審議会の運営・公開やパブリックコメント制度、パートナーシップ方式による事業の実施などにより、参加と協働の市政運営を実践してきました。第4次基本計画（第1次改定）における市民参加のあり方も、このような「多面的・多層的」な参加方式を用います。

そこで、主な市民参加として、①コミュニティ住区における市民参加、②市民会議、審議会等における市民参加、③まちづくりディスカッションによる市民参加、④パブリックコメント、アンケート調査に加え、⑤ICTを活用した市民参加、市が主催・後援するイベントの機会を捉えた市民参加などを実施します。

② 平成25、26年度の取り組み

平成25、26年度の取り組みとして、第1次改定の際に市民の検討に必要な情報を取りまとめた「三鷹を考える論点データ集」「三鷹を考える基礎用語事典」の作成、市民満足度・意向調査や、各市民会議・審議会における課題の検討・提案などを実施しました。

平成25年度の取り組み（市民参加・学識参加）

- 三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」の検討・提言（平成26年2月設置）

三鷹の地域課題について、学識者の講演を踏まえ、講演テーマごとに市の現状と課題を分析し、今後の施策の方向性及び政策提案を取りまとめました。

平成26年度の取り組み（市民参加・学識参加・職員参加）

- 「三鷹を考える論点データ集」「三鷹を考える基礎用語事典（web版）」の発行（平成26年10月）
市民のみなさんとの市政に関する情報の共有を図るための基礎資料として作成されたもので、第4次三鷹市基本計画（第1次改定）における基礎資料としても位置付けられています。
- 「第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の実施（平成27年2月）
第4次三鷹市基本計画（第1次改定）に向けた基礎調査の一環として、現行計画の各施策に対する市民の意見などを十分把握するとともに、多元的な市民参加の推進を図るため、市民満足度・意向調査を実施しました。
- 三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」の検討・提言（平成27年3月）
平成26年度に引き続き、三鷹の地域課題について、学識者の講演を踏まえ、講演テーマごとに市の現状と課題を分析するとともに、第1次改定にあたっての施策の論点や方向性について取りまとめました。

平成27年度は、次の3つのステップによる市民参加への取り組みを行いました。

③ 平成27年度の具体的な市民参加の取り組み

第1ステップ 施策論点集による市民参加（6月～）

第4次基本計画（第1次改定）に向けた基本方針・施策論点集を広報みたかや市ホームページに掲載し、市民の皆さんからのご意見を募集します。また、市民会議・審議会等に施策論点集をお示しし、多方面からの意見を求めました。

第2ステップ 骨格案による市民参加（9月～）

施策論点集に寄せられたご意見等を踏まえ、主要課題、まちづくり指標、施策・主な事業の体系、主要事業等を示した第4次基本計画（第1次改定）の骨格案を提示します。広報特集号によるアンケート調査、コミュニティ住区ごとに開催するまちづくり懇談会、個別の市民会議・審議会等に対する意見聴取などを実施しました。

さらに骨格案の最重点プロジェクト等からテーマを選定し、2日間の「まちづくりディスカッション」を開催しました。

なお、三鷹の魅力の再発見として、スマートフォンアプリ「さんポキ」を使用し、市民から三鷹の魅力（写真・コメント）を募集する取り組みを行うとともに、市が主催・後援するイベントにおいて、第4次基本計画（第1次改定）について、パネル展示と概要の説明を行い、市の施策や地域課題について、共感したり重要だと思う取り組みに対して、来場者がシール投票を行う「まちづくりひろば」を開催しました。

第3ステップ 素案による市民参加（12月～）

骨格案への意見を踏まえた全文が掲載された第4次基本計画（第1次改定）の素案を提示しました。素案についての市民参加の手法としては、広報みたかへの掲載、個別の市民会議・審議会等に対する意見聴取やパブリックコメント手続条例に基づく素案に対するパブリックコメントを実施しました。